

公益財団法人園芸振興松島財団

2025年度第51回振興奨励候補者募集要領

1. 対 象

- 1) わが国における青果物（花きを除く、イモ類は含む）の生産、流通および消費に関する開発・普及などの活動で、これまでに社会的成果を上げたもの、ないし今後期待されるものとする。
- 2) 1) の活動に従事した、ないし従事する個人あるいはグループとする。ただし、同一個人あるいはグループに対する授賞は、原則として1回に限られる。

2. 表 彰

- 1) 表彰状と賞金五万円を贈呈する。

3. 応募方法

- 1) 申込書を、当財団ホームページよりダウンロードする。
- 2) 申込書に必要事項を記入のうえ、2025年10月末日までに当財団事務局メールアドレスあて（info@matsushima-foundation.or.jp）に送付する。※必ずパスワードを設定し、別のメールで連絡のこと。自薦・他薦を問わないが、農業改良普及関係機関、農業団体など、及び卸売会社、仲卸業者、小売業者またはそれらの団体などの推薦が望ましい。

4. 決定、その他

- 1) 対象者の決定 当財団設置の専門委員会の選考にもとづき、理事会が決定する。選考は主として申込書によるが、必要に応じて問い合わせや現地調査を併用することもある。
- 2) 対象者の発表 2026年3月上旬に、当財団ホームページ、園芸学会、園芸関係紙誌（「果実日本」、日本農業新聞など）に発表する。
- 3) 贈呈式 2026年3月27日（金）14時～18時 ホテルグランドヒル市ヶ谷
- 4) 対象紹介 奨励賞受賞者は、その受賞の根拠となった実績・成果を刊行物および財団ホームページで紹介のため、2026年11月末日までに所定の様式により当財団事務局に送付されたい。

2025年7月

公益財団法人園芸振興松島財団 代表理事 土橋史枝

（昭和49年（1974年）8月30日付けで農林大臣より財団法人設立認可、
平成23年（2011年）4月1日付けで内閣総理大臣より公益財団法人移行認定）

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘1-16-17

URL : <http://www.matsushima-foundation.or.jp/>

（問い合わせ先）E-mail:info@matsushima-foundation.or.jp